

令和3年4月22日

保護者の皆様

感染対策期の延長に伴う学校行事の変更等について

四国中央市教育委員会
教育長 東 誠

時下、本市学校教育の推進のため、ご協力いただき、感謝申し上げます。

本市においてクラスター事案が確認されたことを受け、市が所管する施設を閉鎖するなど感染防止の措置を本日よりさらに強化することとなりました。「感染対策期」においては感染対策を優先し、感染の拡大を抑え込むことを目的としていることから、学校においても、より厳しい対応が求められています。4月20日に文書を配布したところではありますが県教育委員会の方針及び当市の状況を踏まえ、下記の点について更なる感染回避のための対応をさせていただきますので、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

記

1 家庭訪問期間を延期します

年度当初に家庭訪問期間を設け、家庭訪問をさせていただいていますが、感染対策期間中は延期させていただきます。

但し、急を要するもの、必要なものについては、この限りではなく、時間の短縮や密となる場所での面談を避けるなどの感染対策の下、実施させていただくことがあります。個人懇談についても同様とさせていただきます。

2 小学校運動会は中止します（代替案を検討しています）

感染対策期の市内のイベントについても中止となっていることから、5月16日の開催については中止とします。

小学校の運動会についてどのように扱うかについては、今後代替案を検討し、感染対策期からレベルが下がった時点で、各学校からお知らせいたします。

3 感染対策期間中の自然の家は延期します

感染対策期間中は、新宮少年自然の家が閉所するため実施しません。国立大洲青少年交流の家については、市外交流に当たるため実施しません。5月、6月実施予定の学校については、実施の延期等をさせていただく場合もあります。

4 6月初旬の修学旅行については延期します

現在、感染対策期間中に実施する学校はありませんが、今後感染対策期が再延長されることも考えられるため、6月初旬に実施する学校については、延期を予定しています。

感染対策期の期限である5月19日の状況のみを、実施については、保護者の皆様の意見も参考にしながら判断していきます。

※ 本対応については、国、県の方針や感染状況により今後変更する場合があります。